

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-190833

(P2016-190833A)

(43) 公開日 平成28年11月10日(2016.11.10)

| (51) Int.Cl. | F I | テーマコード (参考) |
|-------------------------|---------------|-------------|
| A 6 1 K 33/00 (2006.01) | A 6 1 K 33/00 | 4 C 0 8 6 |
| A 6 1 P 17/06 (2006.01) | A 6 1 P 17/06 | |
| A 6 1 P 19/02 (2006.01) | A 6 1 P 19/02 | |
| A 6 1 P 39/06 (2006.01) | A 6 1 P 39/06 | |

審査請求 未請求 請求項の数 5 書面 (全 3 頁)

| | | | |
|-----------|----------------------------|----------|--------------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2015-83739 (P2015-83739) | (71) 出願人 | 515014222 |
| (22) 出願日 | 平成27年3月30日 (2015. 3. 30) | | H 2 b a n k 株式会社 |
| | | | 福岡県福岡市中央区薬院3丁目12-41 |
| | | | - 1 5 0 1 |
| | | (72) 発明者 | 石橋 徹 |
| | | | 福岡県福岡市中央区薬院3丁目12-41 |
| | | | - 1 5 0 1 |
| | | Fターム(参考) | 4C086 AA01 AA02 HA01 MA01 MA04 |
| | | | MA13 MA17 MA52 MA55 MA56 |
| | | | MA63 MA66 NA10 NA14 ZA89 |
| | | | ZA96 ZC21 |

(54) 【発明の名称】 水素分子による乾癬患者における皮膚関節症状およびサイトカイン改善作用

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 乾癬における皮膚疾患及び関節炎を消褪させる方法の提供。

【解決手段】 水素分子を含む水を飲用、水素分子を含む液体を点滴、水素分子を含む気体を吸引、水素分子を含む液体を経皮吸収、或いは、水素分子を含む液体を皮膚に接触させることにより、乾癬における皮膚症状および関節炎を消褪させる方法。

【効果】 水素分子は、代謝改善や抗炎症作用など、多くの生体効果を期待でき、且つ人体に無害と考えられるガス状分子である。多くの副作用への不安を常に念頭に置きながら投与しなければならない他の薬剤に比べ、身体への負担ははるかに小さく、効果は場合によっては他の薬剤をも凌ぐので、医療や皮膚疾患を患う患者にとって、その利用効果は大である。

【選択図】 なし

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

水素分子を含む水を飲用することにより、乾癬における皮膚症状および関節炎を消褪させる方法

【請求項 2】

水素分子を含む点滴用液体を点滴することにより、乾癬における皮膚症状および関節炎を消褪させる方法

【請求項 3】

水素分子を含む気体を吸引することにより、乾癬における皮膚症状および関節炎を消褪させる方法

10

【請求項 4】

水素分子を含む液体を経皮吸収させることにより、乾癬における皮膚症状および関節炎を消褪させる方法

【請求項 5】

水素分子を含む液体を皮膚に接触させることにより、乾癬における皮膚症状および関節炎を消褪させる方法

【発明の詳細な説明】

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

乾癬は原因不明な難治性皮膚疾患であり、遺伝性および環境要因がその発症および遷延に關与する。その病態には、TNF、IL-6（インターロイキン6）、IL-17（インターロイキン17）など多くのサイトカイン亢進が關与し、また白血球など血球細胞の接着因子とその遊走因子も關与する。活性酸素（reactive oxygen species 以下ROS）が直接この疾患を引き起こすとの証拠はこれまで提示されていない。本発明の水素分子による乾癬症状の改善作用は、不明であった原因に活性酸素特にヒドロキシラジカルやペルオキシナイトライトなど、高反応性のROSが關与することを明らかにすると同時に、多くの副作用を持つ薬剤に依らない、生体内にも豊富に存在する水素分子を用いた革新的な治療法を、具体的に提供するものである。

20

【問題を解決するための手段】

水素分子の投与方法として、すでに市販されている水素水7.0を飲む方法、水素ガスを溶解させた点滴用液体を点滴する方法、そして水素分子を含む気体を吸引する方法などがある。

30

【発明の効果】

水素分子は、代謝改善や抗炎症作用など、多くの生体効果を期待でき、かつ人体に無害と考えられるガス状分子である。多くの副作用への不安を常に念頭に置きながら投与しなければならない薬剤に比べ、身体への負担ははるかに小さく、また効果は場合によっては薬剤をもしのぐので、医療や皮膚疾患を患う患者のQOL（Quality of Life）にとって、その利用効果ははかりしれない。

【実施例】

【001】

7ppmの水素分子を含む水を毎日500ml、約2か月間引用することにより、四肢に散在する乾癬性皮膚病変がほぼ消失し、症状として合併していた手関節などの関節炎が消褪した。このとき、IL-6やTNFなどのサイトカインを低下させることができた。

40

【002】

1ppmの水素分子を含む生理食塩水を1日500ml、5日間点滴することにより、四肢および体幹に散在する乾癬性皮膚病変がほぼ消失し、症状として合併していた手関節などの関節炎が消褪した。このとき、IL-6やTNFなどのサイトカインを低下させることができた。

【003】

3%の水素分子を含む空気を1日1時間、5日間吸引することにより、四肢および体幹に

50

散在する乾癬性皮膚病変がほぼ消失し、症状として合併していた手関節などの関節炎が消褪した。このとき、IL-6やTNFなどのサイトカインを低下させることができた。

【004】

1.6-3%の水素分子を含む水に、乾癬症状を呈する皮膚あるいは関節を1日1時間、5日間接触させることにより、四肢および体幹に散在する乾癬性皮膚病変がほぼ消失し、症状として合併していた手関節などの関節炎が改善した。

【産業上の利用可能性】

水素分子は、代謝改善や抗炎症作用など、多くの生体効果を期待でき、かつ人体に無害と考えられるガス状分子である。多くの副作用への不安を常に念頭に置きながら投与しなければならない薬剤に比べ、身体への負担ははるかに小さい。本実施例においても、副作用と思われる病態は観察されていない。本実施例における乾癬の病態は、薬剤においても完全に抑えることができなかつたものであり、その効果は、薬剤をもしのいでいた。医療や皮膚疾患を患う患者のQOLにとって、その利用効果ははかりしれない。